

### No. 3 特別緑地保全地区の決定に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

#### 議第1348号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
中里三丁目特別緑地保全地区	約 1.4ha	

(内容)

中里三丁目特別緑地保全地区は、南区中央部、京浜急行本線弘明寺駅から南西に約 150 メートルに位置する貴重な緑地です。

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成 18-37 年度）に基づき、平成 30 年 11 月に策定した「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。また、平成 30 年 10 月に策定した「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」においても、まとまりのある樹林地をはじめとした緑の保全・創出を進めるとしています。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸の弘明寺・別所の丘に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく緑地の指定や公園の整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン南区プラン」において、まとまりのある緑地の維持・保全や、身近な水と緑の環境の充実をはかるものとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。